

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会
平成29年度第1回 秋田県版子ども・子育て会議

日時 平成29年10月20日（金）13:30～15:30
会場 秋田地方総合庁舎 502・503 会議室

◆出席者

《審議会委員》

秋山肇、小野寺恵子、後藤節子、後藤由美子、柴田一宏、時田博、森和彦、田中真由美、
武田正廣、渡辺丈夫、山崎純、小玉由紀

《県》

高橋あきた未来創造部次長、神谷次世代・女性活躍支援課長、鈴木幼保推進課長

1 開会

2 高橋あきた未来創造部次長あいさつ

本日は、御多忙のところ、御出席いただきましたこと、また、日頃、県行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

御存知のように、子ども・子育て支援事業につきましては、平成27年度から本格実施となった「子ども・子育て支援新制度」により、市町村が支援の主体となり、地域の実情に即した支援事業計画を策定し、その計画に基づき着実に事業を実施しております。

さて県では、この4月から、人口減少の克服と秋田の創生に向け、「あきた未来創造部」を中心に、集中的・一体的に様々な施策に取り組む体制を整え、結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」の実現で自然減を抑制するとともに、若者の県内定着や回帰、移住の一層の促進により社会減を縮小する取組を進めているところであります。

こうした中で、県における「子ども・子育て支援事業」につきましても、支援計画である「第2期すこやかあきた夢っこプラン」を策定し、保育料助成の更なる拡大・拡充や、在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減策についての検討を進めているほか、市町村の取組に対する財政支援や、人材の確保・資質の向上、支援を要する子どもや家庭のサポート等を実施しております。

本部会におきましては、本支援計画の進捗状況の点検や評価のほか、施策改善の御提言などを頂ければと考えております。委員の皆様には、それぞれの立場からの率直な御意見を承りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 事業説明

- ① 「第2期 すこやかあきた夢っこプラン」に基づく施策の実施状況
- ② 「第2期 すこやかあきた夢っこプラン」目標指標に対する平成28年度実績
- ③ 「第2期 すこやかあきた夢っこプラン」の修正
- ④ 「市町村子ども・子育て会議代表者会議」の概要報告

○事務局から一括説明

はじめに、(1)「第2期 すこやかあきた夢っこプラン」に基づく施策の実施状況です。様式1「施策の実施状況」をご覧ください。資料は、プランの施策体系ごとに実施状況を整理していますが、内容を拡充した事業、新たに取り組む事業等、主立ったものを説明します。

1 ページ目、中ほど、施策番号は1-3「子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上」を記載しておりますが、保育士と放課後児童クラブの職員に対する賃金改善を今年度から取り組んでおります。保育士は2%、月額6,000円程度、放課後児童クラブ職員は月額5,000円程度アップするほか、職階に応じて上乘せする仕組みとなっており、対応する予算措置を行い、体制を整えております。

2 ページ目、中ほど、施策番号2-1「地域子ども・子育て支援事業の支援」ですが、これについては、従来からの仕組みとして国と県が折半し、事業の主体である市町村へ財政支援を行っておりますが、本年度からはそれに加え、こうした国の支援を受けることのできない取り組みに対し県独自で支援する仕組みを立ち上げております。

4 ページ目、中段、施策番号3-1「企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり」です。今月10月5日フォーラムを開催しておりますが、そのなかで、県内の商工団体、知事、教育長、県警察本部長が、共同で「イクボス宣言」を行いました。部下のワーク・ライフ・バランスを応援することや、自らも率先して実践していくことを宣言したもので、今後は県内の企業にもイクボスを増やす取り組みを加速して参ります。

5 ページ目、施策番号4-2「安心して進学できる環境づくり」ですが、奨学金について、これまで隙間となっていた専修学校に進学する学生を対象とした制度を新たに立ち上げております。

8 ページ目、施策番号6-3「あきた結婚支援センターによる出会いの機会の提供」ですが、本県では、「あきた結婚支援センター」を立ち上げて、出会いの機会を提供しておりますが、そこでのマッチングシステム機能を充実し、理想とするお相手を探しやすくしております。

次に、様式2「目標指標に対する平成28年度実績」をご覧ください。

指標番号7「里親委託率」ですが、平成28年度末では8.5%となっておりますが、最新の今月時点では10%となっております。一軒家で小規模に家庭的な雰囲気生活するファミリーホームがスタートしたこと、秋田赤十字乳児院が中心となり積極的に制度周知に努めたこと、児童相談所での取り組みを強化したことが功を奏してきたと考えております。

次に、「第2期すこやかあきた夢っこプラン」の修正であります。資料3をご覧ください。

施策番号6-3について、主な取組欄に追記しようと考えておりますが、内容は、さきほど施策の実施状況で説明した「マッチングシステムの強化」であります。

以下につきましては、本年4月から「あきた未来創造部」を立ち上げる組織改編を実施したことから、課名を修正しようと考えております。

最後に、「市町村子ども・子育て会議代表者会議」の概要報告です。資料4をご覧ください。

この会議につきましては、各市町村にある子ども・子育て会議の委員にお集まりいただき、ご自身がお住まいの市町村の子育て環境の再確認、他市町村の動向把握、他市町村委員との意見交換を通じ、各市町村で開催される子ども・子育て会議での議論のヒントを得てもらいたいと考え、今回初めて開催したものであります。

グループワークで出された意見につきましては2ページ目以降に記載しておりますが、高齢県である本県においては、子育て支援もお年寄りの支援も分けなく行うことや、支える側、支援する側にも元気なお年寄りの力を借りることが良いのではという意見が出されました。

以上で、説明を終わります。

(2) 意見交換

●柴田委員

里親委託率の説明がありましたが、平成28年度実績の分子の16というのは、新たに委託した実数ということですか。

○地域・家庭福祉課

その時点で委託している児童の数となっております。

●柴田委員

分母の数字が減ってきていますが、この数字はどういう意味ですか。

○地域・家庭福祉課

188人というのは、何らかの事情で家庭で生活することができず、児童養護施設等で生活している児童の数の合計となっております。

少子化の影響や、児童相談所において、本来あるべき姿である家庭での生活に戻れるよう熱心に調整していることで、減少しているものであります。

●柴田委員

中間報告で10%ということですが、この分母はいくつになっていますか。

○地域・家庭福祉課

190人となっております。

●柴田委員

だいぶ実績が上がったということですね。

児童相談所が、だいぶ頑張っているということでしょう。

●山崎委員

保育士が安心して働ける環境が必要ですが、様式1の1ページ、保育士の産休等代替職員任用事業について詳しく教えてください。

2ページの子育て支援員研修については、昨年度実施した「利用者支援事業」コースについて、全て受講できず修了していない人もいますので、本年度の実施は無かったようですが、是非今後検討して欲しいと思います。それによって、まだ修了となっていない人も修了につながっていくと思います。

次に様式2の目標指標の件です。ファミリー・サポート・センターの提供会員数ですが、ここからは実際に託児などのサービスを提供している人数は見えてこないと思うのですが、こうした実数というのが分かるようであれば教えてください。

最後に、不登校児童のことについてです。確かに出現率としては低いと思うのですが、実際

に629人いるということは、やはり問題なのだと思います。今後、こうした児童に対する対応をどのようにしていくお考えかをお聞かせください。

○次世代・女性活躍支援課

ファミリー・サポート・センターについては、手元に数字がありませんで、後ほどお知らせします。

○幼保推進課

保育士産休代替の実績についてのお尋ねですが、この事業は、出産休暇若しくは病気休暇でお休みとなる保育士がいる場合、替わりの職員を雇う費用に対して補助しようとする取り組みで、本年度から始まった事業であります。4月から7月までの実績は18人で月平均にすると5人ほどです。また、8月から10月までの実績は1人で延べ19人となっております。この制度は、事業所において年度途中に保育士を採用するのは難しいという実情がありますので、予め年度の初めか或いはそれ以前から採用している職員であっても代替職員として対象としておりますが、なぜここにきて実績が少なくなったのかについて、今後、各施設にアンケートを実施する予定であり、来年度以降の制度設計に反映させたいと考えています。

●山崎委員

秋田市に多いなど、地域に偏りはあるでしょうか。もし、そうならば、そこに答えがあるとも考えたのですが。

○幼保推進課

全県各地におり、特別、秋田市に偏っているわけではありません。

替わりとなる保育士が集まりにくいということ、保育士不足という背景もあると思いますので、それに対応した事業である子育て支援員研修について説明します。今年度は専門研修として「地域保育コース」を実施することとし、今ちょうど県内3か所で開催しているところです。専門研修の定員は120人ですが受講者もちょうど120人となっており、このうちの73%は、すでに就学前施設に勤務している方でして、この研修を修了すれば保育士と同等のいわゆる「みなし保育士」となることから、施設側から研修に送り込まれているものと考えられます。他には子育て支援関係に携わっている方が13%となっておりますが、この専門研修については、来年、再来年と3年間実施していく予定であります。

○次世代・女性活躍支援課

子育て支援員研修の利用者支援コースですが、山崎委員ご指摘のとおり、昨年実施した際に全ての科目を修了できなかった方がおります。

この利用者支援コースは、需要予測により費用対効果の面から隔年開催が適当と考えまして、本年度は実施しておりませんが、来年度については実施していきたいと考えております。ただし、実施には費用が伴いますので、今後、財政当局と調整してまいります。

不登校児童への対応ですが、本日は担当の義務教育課が出席しておりません。資料をもとにこれまでの状況を説明しますと、まずは児童の問題ですから学校が一義的に対応しているということになるかと思います。学級担任に任せきりにするのではなく、校長や教頭といった管理職が一緒になって対応していると聞いております。これが、児童やあるいは保護者と直接対

応する方法となりますが、間接的といいいましょくか、少し距離のある者が相談を受ける仕組みとして、総合教育センターや児童相談所などで電話相談を受ける体制も整えております。

●山崎委員

不登校児童は、その後、ひきこもり等につながっていく可能性があるのではないかと思いますので、少しでも早い時期に対応することが重要だと思います。

相談体制だけではなく、もっと一歩も二歩も踏み込んで対応してもらいたいと考えています。

●後藤節子委員

わたしが関わった子で、高校生で不登校の子が最近3人退学しています。この子たちには、独学で勉強するのは容易でないから、がんばって退学せずに学校で学びなさいと話していたのですが、学校側で保護者も一緒に呼んで退学届けを提出するよう促すこともあるようです。やはり学校現場ではまた違った考えもあるのかと思います。

また、学校にはスクールカウンセラーが居るのですが、最近の子どもたちはこの人にも相談しないようです。保健室の先生にもしないようですが、今は連携が進んで担任の先生と情報共有が進んでいるのを知っていて、ひょっとしたら、他の生徒にも伝わってしまうのではということまで考えているようです。

●後藤由美子委員

学校現場の立場からお話しをしますと、今は、こうした子どもに対しては、担任、学年主任、もちろん管理職も含めて、学校全体で対応しております。

学校に通えない理由は、本当に様々なのですが、一つの要素として例えば勉強が解らないという場合であれば、その子にはサポーターをつけて細やかに教えています。子どもが落ちこぼれ感を持たないように丁寧に対応しています。

また、保護者との意思疎通も大切だと考えておりますので、保護者と同じ方向を向いて対応していくよう、生徒指導主事が中心となって家庭と連携しておりますし、保健室への登校や空き教室への登校にも教員が付くなど対応しているところです。

●後藤節子委員

放課後フリースクールのような仕組みが東京などにはあるのですが、NPO職員が子どもと一緒に遊んだりして、そのなかで自然な形で悩みを聞いたりしているようです。

児童会館は、悩みを相談に来る場所というよりは、まずは気軽に遊びに来るところで、そういったなかで相談も出てくるようです。

●後藤由美子委員

秋田市では、大学生がこうした子どもと関わる取り組みがあります。なかなか大人には話せないところですが、お兄さんのような大学生には話せるということもあるようです。

●柴田委員

高校受験をあきらめた子どもを知っていますが、今はひきこもりのような感じになっているのですが、こうした子どもは、指標の中には入ってこないということでしょうか。

○次世代・女性活躍支援課

そうなります。

●柴田委員

そうすれば、ひきこもりという問題になってくるのだと思いますが、こうした人への支援策というのはあるのですか。

○次世代・女性活躍支援課

ひきこもりへの対策、社会的自立に困難を抱えている若者いわゆるニートへの支援ということとでいきますと、資料様式1の9ページ、7-3「子どもの心の育ちと青少年の健全育成」という部分であります。また、「こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応」という部分でひきこもりへの支援、「若者の自立支援に関するセミナー等の実施」という部分でニートの支援を行っています。

また、記載はありませんが、こうした方々の居場所をつくる事業を県内各地で進めており、公民館などを借りて支援者の方と交流をして、就労や進学といった次の一歩につながるような支援を行っているところです。

●森部会長

こうした議論を踏まえると、資料様式2の23番の指標「不登校児童生徒の出現率」が、果たして正当な判断となる指標になっているのかという検討も必要ではないでしょうか。学校に行けない子もいれば、行かない子もいるわけで、ただ、多様性を持った子どもの中には、学校には行かないけどフリースクールをはじめとした様々な受け皿的なところには接点を持ちフォローできている場合もある。むしろ、そこにも行くことができない子どもたちの方が問題で、どのように把握しカウントするかは難しいが、ここに焦点をあてることが重要ではないでしょうか。

人とのコミュニケーションを取らないのが一番の問題であり、学校は嫌だけどどこかに繋がっていれば大丈夫だが、全く繋がりを持たない子、様々な受け皿からも漏れてしまう子どもをどう支援するかが課題だと感じています。

そういう意味では、23番の指標は、受け皿に入っていない子どもをどう支援していくかという視点で考えてもよいのではないかと思いますので、検討をお願いします。

●山崎委員

どういう支援が必要かという点において、当事者の子どもたちの意見も聞いてみるのが良いのではないのでしょうか。子育て支援もそうですが、当事者目線はとても重要だと感じています。

●時田委員

先般の、子ども・子育て会議代表者会議のことです。私も出席したのでその感想ですが、地域の問題を生々の声として聞くことが出来る非常に良い機会になったと思っています。是非とも続けて欲しいものだと感じました。

会議の中で非常に興味を惹いたのは、男鹿市の話でしたが、同じ市にあっても地域において非常に違いを感じるという話でした。男鹿市の船越地区は活気があるが、旧若美町の地域ではその落差が非常に大きいということで、同じ市でも地域によって必要とする事が大きく違うということでした。

秋田市からは災害対応について話題が出ました。訓練となればどうしても高齢者が中心となるため、子どもたちへの対応、いざというときの動きについて考えていくことが課題ですとい

う話題があり、自分の住んでいる泉地域で行う訓練についても非常に参考となりました。

それから、イクボス宣言についての説明を聞きましたが、是非ともかけ声倒れにならないように取り組んでもらいたいと思います。秋田市の広報に保育所や幼稚園の一覧表が出ていて、事業所内保育を実施している施設を数えたら5箇所だったと思いますが、イメージとして、子どもを保育所に連れてくるのは母親だと感じており、例えば、男性が多く働いている会社が事業所内保育所をつくれればイクボスにもつながると思うので、そうした取組への支援があっても良いのではと感じています。

最後に、資料様式2の15、16ですが、人口が減っている中で婚姻数を増やしていくことは難しいと感じています。このような中で、あきた結婚支援センターへの成婚報告者数は増えてきているようで、やはり結婚につなげるには、結婚支援への参加者を増やすことが重要だと思うので、引き続き取組を続けていただきたいと思います。

○次世代・女性活躍支援課

市町村子ども・子育て会議代表者会議については、本年度初めて開催したものでありますが、県としても市町村の委員の方々から直接お話を伺う機会はありませんため非常に勉強になりましたし、今後も継続していきたいと考えております。

事業所内保育のお話しですが、10月5日に行ったイクボス宣言では、知事のほか商工会連合会や商工会議所などの県内商工団体のみなさんと一緒に宣言を行いましたので、来年度以降は、こうした団体さんと連携しながら取組を波及させていきたいと考えております。

なお、具体的な事業としては、事業所内保育所整備とまではいかないものの、従来会議室などに使用していた部屋をキッズスペースとするための費用について助成する制度を立ち上げております。

○幼保推進課

平成28年度から企業主導型保育事業が始まっています。認可外施設として国の委託を受けた団体から直接助成が受けられる制度で、施設整備に対する助成は、昨年度と本年度の予定でしたが、安心プランのなかで今後3年間で待機児童解消という目標が示されていることから、今後も助成事業が続くと思われます。

平成28年度にこの事業を活用した企業は3か所で、介護など人手不足の業種が活用する傾向があるようです。それでも、例えば小坂町にある自動車部品を製造している企業では、おそらく従業員には男性も女性も多いと思いますが、地域枠を設けない事業所内保育所を実施しております。やはり、事業主の意識というのは大事だと思いますので、商工団体にも働きかけるなど、県の産業労働部とも連携しながら広く広報していきたいと思います。

○次世代・女性活躍支援課

あきた結婚支援センターへの成婚報告者数は、平成23年からの累計で今年度1,000人を突破しております。これに伴う様々なセレモニーを行いました。1,000人目のカップルの方々は非常に協力的でありまして、知事への表敬訪問のほか県立武道館で行われた大型子育てイベントにも1,000人目として登場していただきました。これについては、新聞やテレビでも取り上げていただき、反響も大きく、実際に、その後の女性登録者の増加につながっていると感じて

います。今後も引き続き周知広報活動に力を入れてまいります。

●森部会長

指標については、累計ではなく年間目標とするべきでしょう。

○次世代・女性活躍支援課

次回、計画を策定する際に見直しをかけていきたいと考えています。

●柴田委員

イクボス宣言については、昨年の全国知事会議においてもイクボス宣言を佐竹知事も行っていたと思います。民間企業への働きかけも大事ですが、県庁職員にも、ワーク・ライフ・バランスが実現できるように是非働きかけてもらいたいと思います。

○次世代・女性活躍支援課

両立支援という観点でいえば、人事課と当課と連携しながら進めていますが、今回知事がイクボス宣言するという事で、県庁内の制度も一部拡充しております。介護休暇はこれまでは子どものみ対象でしたが、孫も対象とするよう拡充しております。また、残業を減らす強化月間を設けたり、妻の妊娠が解った男性職員と面談し子育てのプランシートを作成し人事課に提出する取組も始めております。

●森部会長

県庁内には事業所内保育所はないですね。『隼より始める』で、まずは県庁で始めても良いのではないのでしょうか。「事業所内保育所を何箇所実施しています」との数字的なことより、むしろ、どのようなことを実施してどんなメリットが出ているかといった内容を宣伝することが重要で、「設置のための助成をしています」ということよりも、メディアを利用してこういったアピールをする方がはるかに効果的だと思うので、「県庁で事業所内保育所を始めました」と取り上げてもらうくらい行っても良いと思いますが、いかがでしょうか。

○あきた未来創造部次長

事業を推進する当部としては、当然事業所内保育所を設置してアピールしたいところですが、一方で、県が突出して実施するとご批判を受けることもあるので、民間企業とのバランスもみながらということになるかと思います。

ただ、これまでも子育て支援分野については民間企業よりも一歩先んじて実施してきているところであり、事業所内保育所についても同様のスタンスで、しかしながらバランスをみながら人事当局とも調整を進めていきたいと考えております。

●渡辺委員

企業主導型保育事業は認可を必要としていません。待機児童解消の受け皿としては良いと思います。問題は何歳まで預かるかということで、0～1歳は待機児童解消ということで大いに結構ですが、3歳になれば幼稚園に入ることができますし、やはり学校教育を見据え集団での教育を進めていくことが大事ですから、ここをないがしろにはいけないと考えます。

●武田委員

様式1の1ページ、教育・保育の区域の設定ですが、県内では各市町村を1単位として区域設定を行っており、待機児童の取扱いとしてはその区域内に入所できる施設があれば待機児童は発生していないと整理していると思います。ただ、実際のところ、秋田県は一つの地域が非常に広いことから現実的には通えない場合が多くありますが、こういった場合の扱いはどうなのか、待機児童の扱いに問題はないのか、そのあたりを教えてください。

次に、保育士不足について、新制度では資格を持った保育士の数によって給付額が変わるという仕組みになり、こういう仕組みへの対策として、子育て支援員研修の実施など対策は講じられていますが、それ以前の問題として、子ども1人の保育でも保育士2人の配置が必要など、現実的ではない制度上の問題がありますので、可能かどうかは解りませんが、現実に即した制度への見直しが必要でないでしょうか。

処遇改善については保育士についての報告はありましたが、同じように幼稚園教諭についても処遇改善は実施されているので、一緒に報告して欲しいと感じました。

新制度の検証は5年で行われますが、認定こども園制度はやはり秋田県主導で実施していくべきと考えますので、この会議でしっかり取り上げていただきたいと思います。また、制度がスタートした時点で国からは、全施設で直接契約となると説明を受けていましたが、途中で保育所は従来どおりということで市町村申込へと変更となりました。この時点でも幼稚園と認定こども園は施設との直接契約と考えていましたが、実際には2号認定の子どもについては、市町村の利用調整があるため、市町村への申し込みとなり、直接契約は幼稚園だけと変更されました。

こういった変更が運用で行われているとすれば、私どもにも報告が欲しいですし、適正なのか検討も行っていきたいと思います。市町村から県を通して国に照会している事項等があると思いますので、このような会議の場で報告してもらえれば、検証する視点も持てると思います。

この会議は、様々な分野が盛り込まれていますが、子ども・子育て支援新制度そのものについての議論が脇に置かれていることを心配しています。

○次世代・女性活躍支援課

子ども・子育て会議の位置付けとしては、幼稚園や保育所も当然ながら本会議の議題の一つとなっています。県としては、幅広く県の子育て施策を御議論いただきたいと思いますし、そのなかで保育所や幼稚園に関する御提言もいただき、検討して参りたいと考えております。

●武田委員

新しい制度が始まって、更によりよい制度になっていかなければならないと考えます。

秋田県の制度は、非常に良くできており、全国に発信していただきたいと思います。

●渡辺委員

秋田県版の子ども・子育て会議の位置づけが微妙であると思います。子育て全般を議論する子ども・子育て部会の中に入れ込んでいるのが秋田県版ということで、県の事情があるので、これはこれで良いのですが、他県では独自に子ども・子ども会議を開いているところもあるようです。

計画は5年間であり、現在はまだ見直し時期には達しておらず国も未着手です。ただし、早めに動いていかないと間に合わないでしょうから、そろそろ考えていかなければなりません。秋田県は、教育委員会が主導で新制度（認定こども園）への移行を進めてきており、これは全

国に誇れる取組でありますので、この会議のなかでも、できればこのテーマに特化した会議を開くなどして、現在の問題点は何かをしっかり議論して、それを今度は国に提言・発信して欲しいと思っています。

●森部会長

様式1の1-1(1)における区域設定のことですが、実際の生活の動線によって変わってくると考えます。市町村区域で難しい部分は、生活動線による分析が必要ではないでしょうか。例えば、子どもの保育所と居住地と親の勤務先が全て別々の市町村という人もいると思うが、こうした市町村をまたぐ調整は県が行うことになるだろうから、そうした状況をしっかり調査把握したうえで、是非しっかりお願いしたいと思います。

●渡辺委員

様式1の4-1「未就学児に対する保育料の支援」について、第2子は無償であるが、幼稚園の場合、3歳になると給食費が発生しますが、これは助成対象ですか。

○次世代・女性活躍支援課

実費の部分は対象外です。

●渡辺委員

0歳児、1歳児、2歳児の給食費は保育料に含まれているので対象になるのだが、3歳児となると、1号認定で給食費実費ということで月4,000円程度になります。2号認定（保育所認定）であれば、土曜日保育も給食費もただで、本来1号認定で十分な方が2号認定の申請をするケースが出ていますので、この点も少し検討の余地があると思います。ただで預けられるとなれば、預けなければ損だという風潮があります。求職中であれば3ヵ月預けられ、その後も何かの理由をつけて預ける事例も見られ、育児放棄とまではいかないまでも、そうした状況を現場では感じています。保育料助成に水を差すつもりはないですが、そうした面があることも考慮していく必要があるのではないかと感じています。

○次世代・女性活躍支援課

実費の考え方については、国の制度に合わせる形をとっており、国の制度でも実費は対象外となっているため、今すぐどうこうは難しいと考えています。

また、助成することが、保育所等に入れなければ損するという風潮に結びつくという点については、確かに現在の制度は施設利用者への支援に特化していて、在宅の子育て世帯の支援にメリットがないという課題があると認識しており、現在進めている保育料助成制度の拡充では、在宅で子育てをする世帯に対する支援として、例えば、ファミリー・サポート・センターや一時預かりといった制度を利用する場合にも支援を広げることができないか検討しております。

●小玉委員

男鹿市では第3子以降の出生数がコンスタントに増えてきています。第3子となれば、上の子もいるので、経済的な部分もあり敢えて働きに出たいと考えているお母さんも多いと感じています。お母さん達を応援するという点でも、在宅の方が子育てを楽しむことができるメニューを充実することは必要だと思いますし、また、家庭教育の部分でも、子育ての時にしか親として子どもに関われないこともいっぱいあるので、そうした親への支援も必要だと思っています。

す。

●武田委員

預かり保育や土曜日、長期休みのとき、1号認定（教育標準時間認定）と2号認定（保育認定）とでは不公平感があると思います。幼稚園の制度と保育所の制度をそのまま合わせた制度となっているからだと思いますが、例えば自分の園では、3歳以上は130人でそのうち110人が2号認定（保育認定）で、1号認定（教育標準時間認定）は僅か20人程度です。国全体では3歳以下で子どもを預けるのが30%程度、3歳以上は90%以上が施設を利用しており、これから考えると、こんなに2号認定（保育認定）がいるとは思えないので、ここには、やはり損得勘定が働いていると思います。

3歳以上の施設の在り方と、3歳以下の施設の在り方とで区切って考えれば良いのではないかと考えています。何も3歳以上であれば2号認定をあてはめなければならないということではなくて、同じ教育要領でやって同じ教育を受けてもらい、その先に預かり保育だったり特別に延長したり長期休みに預かったりと、これをプラスするということで良いと思いますし、そうであれば利用料金もその部分は必要なんですと明確に決めることができますと思います。今は、2号認定になったおかげで1号認定よりはるかに安くなるという変な形になっていますので、これは幼稚園と保育所の制度を単にくっつけたからで、教育内容からいっても、3歳で制度を分けるべきだと感じています。

また、利用定員についても2号認定と3号認定で分けるべきと考えています。

○次世代・女性活躍支援課

国の制度も変わるタイミングであり、県としてもそういった動向を注視しながら考えていきたいと思っています。

●武田委員

国全体ということになれば、待機児童の解消が主命題になって県に降りてくることになるので、それを秋田県にあてはめようとする、先ほどのような不都合が生じてくるので、是非とも秋田県から発信してもらいたいと考えています。

●渡辺委員

秋田県は教育委員会に幼保推進課を設け、全国に先駆けて認定こども園を推進していった経緯がありまして、認定こども園の設置は全国で1番目から5番目までが秋田県なんです。そういうことがベースとなって国が取り入れていったのでありますので、今回の改訂に合わせても、秋田県が主導で国に働きかけて頂きたいと、そういうことなのです。

○あきた未来創造部次長

全国知事会などの要望事項をまとめる際に載せて、この認定こども園制度が秋田発祥であるならば、今後もこうした仕組みを国の制度として全国に発信してもらうよう要望して参りたいと思います。

●田中委員

保育士会の立場から申し上げます。企業主導型保育事業や事業所内保育所を推進するということでありますけれど、働く者としては、子どもの保育は全て一律、どこに預けても同じ保障

をされなければならないと思っていますので、そういう意味からも、保育士の資質向上に努めていただきたいと思います。

○幼保推進課

事業所内保育所につきましては、先ほども申し上げたとおり、あくまでも暫定的な措置であって3歳までの緊急避難的な措置と捉えています。また、企業主導型保育事業も人手不足で従業員確保が難しい職種で主に導入されているものです。しかし、いずれも保育士の確保がしっかり行われるというのは当然と考えております。

保育士等の質の確保という点からいきますと、幼保推進課では、これまでも、保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の区別なく、そこに従事する職員全てに対して研修の案内をしておりまして、延べ2,800人を対象に、初任者研修、3年目研修、5年目研修等の機会を提供しています。今後も、どんな施設に預けても一定の保育の質が確保されるよう取り組んで参ります。

●後藤由美子委員

様式1の10頁8-3にある、「家庭教育支援チーム」の具体像について、どのような形で地域の方々が関わっているのか、その内容とかメンバーなどについて教えてください。

○次世代・女性活躍支援課

後日、資料を提供させていただきます。

●小玉委員

私は家庭教育支援チーム員なので内容を紹介します。県の取り組みもあり、最近は立ち上げる市町村も増えていますが、男鹿市では10年ほど前から取り組んでいます。学校の家庭教育講座に出向いたり、または「お茶っこサロン」といってお母さんが気軽にお茶を飲めるスペースをつくったりしています。保育所、幼稚園、小学校の家庭教育講座としての活動にプラスして家庭教育支援チーム員も一緒に加わって活動しています。

メンバーは、若いお母さんというよりは、元保育士さん、主任児童委員さん、子育てサポーターなど、地域によって様々かと思います。

●森部会長

他に質問等はございませんか。

●小玉委員

地場産農産物を使用した学校給食についてですが、最近は、食の安心・安全を意識して、無農薬や無添加野菜を使う家庭も多くなっていますので、学校給食でもこのような取り組みを進めて欲しいと思います。

●森部会長

「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正については、一部に表現の変更が必要な点がありましたが、そうした点を整えた形になろうかと思いますが、基本的には事務局案のとおり修正することとしたいのですが、よろしいでしょうか。

●各委員

異議なし

●森部会長

それでは、事務局案を本部会の意見とします。

4 閉会

《後日回答とした事項》

1 ファミリー・サポート・センター事業の活動状況

資料関連部分 様式1 施策の実施状況 P 3

様式2 目標指標 NO. 4

平成28年度末で、サービスを提供する会員（提供会員）として1,189人の登録があります。

常日頃から積極的に活動している方について全県的な調査はしておりませんが、秋田市では20%ほどというデータがありますので、これを全県にあてはめると240人前後ということになり、それほど誤差のない数値かと考えています。

2 家庭教育支援チームの内容

資料関連部分 様式1 施策の実施状況 P 10

別紙資料をご参照ください。

なお、現在、本県で家庭教育支援チームを設置しているのは、大館市、湯沢市、北秋田市、にかほ市、小坂町、男鹿市、大仙市、能代市 の8市町です。

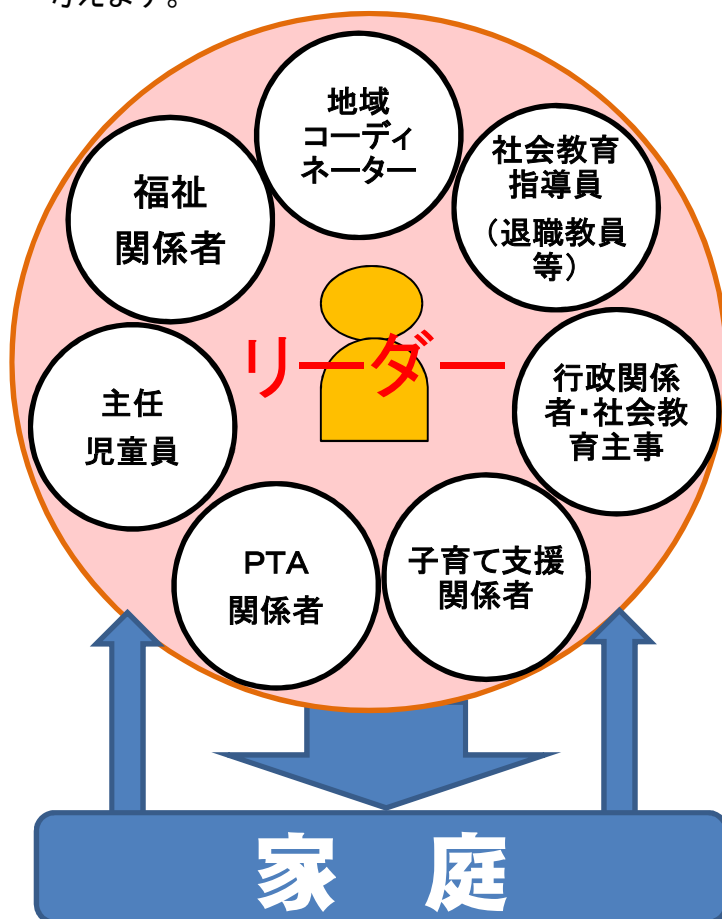
家庭教育支援チーム

秋田県教育庁生涯学習課

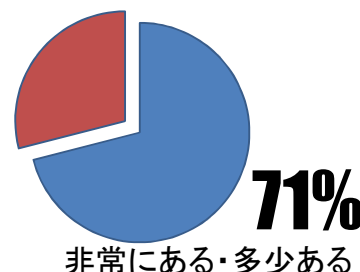
家庭教育支援 チーム

地域人材がチームで家庭教育に関する学習機会等の提供や相談活動を行い、地域全体で家庭教育を支える取組や体制づくりを支援します。

地域の様々な方々の参画により、チームを構成しますが、地域の実情に合わせ、メンバー構成を考えます。



Q 家庭での教育について悩みがありますか？



- ①勉強や進学、将来の進路等
- ②性格や考え方、人との接し方等
- ③しつけやマナー等
- ④子どもの友人関係等
- ⑤テレビやゲーム・ネット等
メディアとの付き合い方等

親はたくさんの悩みがあります。就学前までの支援は手厚いが、就学後の支援は手薄になっています。小学校以降の保護者への支援を家庭教育支援チームが担います！

「家庭教育に関する調査」(H24 秋田県教育委員会)

チームの活動例

①出前型

- ・PTA等との連携による講座での学習機会の提供
- ・PTAの講座等に出向いてのお茶っこサロンによる悩み相談
- ・講座に関する関連書籍の展示による悩み相談へのきっかけづくり
- ・託児支援による悩み相談へのきっかけづくり

②拠点型

- ・施設を活用した定期的な相談活動
- ・自主講座やイベントの開催による学習機会の提供

③出前型

- ・全戸へのチラシ配りによる情報提供や相談活動